

平成 30 年度 第 3 回 図書館協議会 会議録

1 日 時

平成 31 年 3 月 15 日（金）午後 2 時 30 分～午後 4 時

2 場 所

ラトブ 4 階 いわき総合図書館会議室

3 出席者

(1) 委 員（出席：9 名）須藤里穂、草野チエ子、柳田明美、坂本節子、石原万理、川口美岐男、有賀史人、藤谷美由記、高橋香里

（欠席：1 名）平原浩子

(2) 事務局

ア いわき総合図書館

夏井館長、猪狩副館長、大平副館長、図書企画専門員、総務管理係長、情報資料係長

イ 地区図書館

小名浜図書館長、勿来図書館長、常磐図書館副館長、内郷図書館長、四倉図書館長

4 議事

(1) 報告事項

ア 平成 30 年度図書館利用実績等について

イ いわき総合図書館利用者アンケート結果について

(2) 協議事項

ア 平成 31 年度運営方針及び主要事業（案）について

イ 平成 31 年度事業計画（案）について

ウ 平成 31 年度移動図書館運行計画（案）について

－ 会議内容 （司会進行：猪狩副館長） －

1 開会

（委員の出席は 9 人であり委員定数 10 人の半数以上となっていることから、いわき市立図書館協議会規則第 4 条第 1 項の規定により、本日の会議は成立している。）

2 いわき総合図書館長あいさつ

3 委員長あいさつ

4 議事

いわき市立図書館協議会規則第 2 条第 3 項の規定により、草野委員長が議長となり、会議を進行する。

(1) 報告事項

ア 平成 30 年度図書館利用実績等について

事務局より、会議資料 5～11 頁に基づき説明した。(総務管理係長)

イ いわき総合図書館利用者アンケート結果について

事務局より、会議資料 12～31 頁に基づき説明した。(大平副館長)

- ・アンケート結果は、3月20日(水)に市立図書館ホームページで公開する。
- ・報道機関への広報も予定する。

(質疑応答)

委員： 昨年度より図書館の利用実績が減っているのは、いわき市の人口が減少していることも一つの要因と思うが、その他どのような要因があると思われますか。

委員： 1年間の実績の比較ではないので、一概には言えないが、若い方が印刷された図書を離れて、携帯やタブレットの利用が多くなっている。

調べ物に対しては、今、パソコンで検索すれば何でも出てくる時代なので非常に安易な状態になっているとは思いますが、本当に自分が勉強したい、調査したいという方は、やはり活字を求めている。

利用実績が減っているからと言って、やみくもに戻そうとするのではなく、質を、クオリティを下げなければよいと考える。

委員： アンケート結果を見ると、飲食に対する要望が強かった。ビル全体の問題でもありますが、一番多いのが小学生を引率されている先生から「図書館で飲食できないので6階で飲食できないですか？」との相談で、部屋を貸してほしいということではなくて、どこでもいいので飲食できないでしょうかというものであった。

委員： 学習室を使っている学生からは、お昼の時間に席を離れて、食事をして、戻ると席がなくなっているという話を聞いたことがある。そういうこともあって飲食スペースが欲しいとの意見がでたのではないかと思う。

委員： 開館時間の意見も多くあった。「開館時間が長すぎる」、「節電のため早く閉館しても良いのでは」や「開館時間の延長」との意見も、また「子どもたちのため夏休みは早めに開館するとか柔軟性が欲しい」との意見もあった。

開館時間の変更は、職員の勤務条件にも影響しますが、アンケート調査を実施したことはこれからの図書館運営の参考になる。取り入れられることは、取り入れてほしいと思う。

委員： 運営委託しているスタッフの方はサービス業に徹している。その一方で、職員の方々ですが、一般の利用者とすれ違った時とかに、利用者の方では名札を見て図書館の職員だと分かるのですが、そのとき職員から「こんにちは」とか「いらっしゃいませ」があるのとないのとでは全然印象が違うのという辛辣な意見もあった。

委員： 職員の方の対応、説明が大変良いという意見も、アンケートの問6利用した満足度では、職員の対応や説明が「満足」、「やや満足」で9割以上となっている。

委員： 飲食を許可すると朝から晩まで、一人の方が席を専有してしまうので、他の利用者が使えないのではないかと感じた。また、隠れて飲んでいる方も見かけたことがある。

調べ物をしに来館された方が自席でペットボトルの中身をこぼし図書資料を汚してしまうことも、そしてそのまま返却されることもなきにしもあらずなので、大体3時間から4時間くらいしたら、本を借りて家に帰るとか、家で勉強の続きをしてくださいと感ずることもある。

委員： 図書館でお昼を済ませたい方は、日曜日や休日などに利用する学生なのですが、何か解決方法はあるのでしょうか。

事務局： アンケート結果の自由記述を読むと両論の意見が書いてある。

飲食も認めるべきとの意見がある一方で、本を汚したり、勉強している傍らでカップラーメンを食べられては…との反対意見もある。図書館は食事をする場所ではないとはっきり書いてある方もいて意見が分かれている。

閉館時間は、今のままで良いという人、夜は利用者が少ないのだから早く閉館しても良いではとの意見もある。

静かさは、少し静すぎる、静かさを求めているのかとの意見がある一方で、今のままの静かさが一番良いという意見もある。

利用者それぞれの立場でそれぞれの意見を述べている。どちらかを選択するとすると、なかなか難しいところがあると感じている。

飲食は、図書の管理という点で言うと、汚した図書は本人責任で賠償してもらおうが、貴重な図書の場合は取り返しがつかない。このため、館内での飲食については、今のスタイルで行かざるを得ないと考えている。

社会人と学生の席の取り合いについては、個別の具体的なケースごとに対応していくしかないと思う。

今回のアンケート調査を実施して、両方の意見があるというのがはっきりした。

本市のアンケートは、さいたま市の図書館と同じような設問としている。

その結果は、さいたま市図書館とほぼ同じであった。いわき市の図書館は、全国的に見ても平均的なサービス、平均的な反応が返ってきていると言えるし、逆に言えば、特徴的なサービスがないとも言える。

今後、このようなアンケートを実施する図書館が全国的に増えてくると、本市の図書館が静かすぎるとか、飲食が許されないのは問題なのではないかとか分かってくる可能性があると考えます。

委員： 自販機が置いてあるラウンジでは、飲水ができることを学生さんたちは分かっているのですか。

委員： 学習室に荷物を置いて席を外すのは禁止と言われている。自販機のコーナーに行く際に荷物をもって一旦、席を離れてしまうと席がなくなってしまう。

委員： 席を離れる時間は、だいたい5分から10分なので、荷物を置いて席を離れても良いのではないかと。そういうコーナーがあるのをアピールしていても良いと思う。

委員： キャップ付のボトルでスパークリングではない水であれば飲むことができ

る大学図書館がある。

委員： 福島高専図書館では、来年度、改修工事を実施するのでいろいろな図書館を見て回った。

そのなかで、筑波大学図書館では、おしゃべりのマーク、その上にペットボトルとおにぎりのマークがある。そのマークに×印があると、その場所での行為を禁止している。そのように棲み分けを行っているところもある。

また、東北大学図書館では、正面入口ゲートを出ると直ぐにスターバックスがあって、そこで飲食して、また図書館に戻って勉強している。

他の図書館も参考に、何か考える余地がないものかなと思う。

委員： ラトブ1階にフードコートみたいなものがあれば、そこで飲食をして、また図書館に戻って勉強できるのにも思う。

(2) 協議事項

ア 平成31年度運営方針及び主要事業（案）について

事務局より、会議資料32～34頁に基づき説明した。（図書企画専門員）

イ 平成31年度事業計画（案）について

事務局より、会議資料35～38頁に基づき説明した。（情報資料係長）

ウ 平成31年度移動図書館運行計画（案）について

事務局より、会議資料39～40頁に基づき説明した。（情報資料係長）

(質疑応答)

委員： 移動図書館が巡回する場所を設けるための要件はどのようなものですか。

事務局： 近くの図書館から、何キロメートル以上離れているとか、ある程度図書館から離れていることが要件となっている。また、現在の巡回している場所でも、利用人数が少ないからといって直ぐに無くすということはなく、何年間かの利用実績を見て判断しています。移動図書館車を停める駐車スペースも要件の一つです。

委員： 移動図書館の巡回場所は、一般の方からの要望は受け付けているのか。

事務局： 一般の方からの要望もあります。その場合、図書館内部で協議したうえで設置の可否を決定しています。

委員： 会議資料35頁の「平成31年度事業計画（案）について」のうち、対象が児童で夏休みに開催する「らいぶらり寄せ」とはどのような方法で実施するのか。

事務局： 現在、案の段階なのですが、本年度、来ていただいたアマチュア落語家の山椒屋小粒さんから子ども向けでも色々出来ますよとの話を伺ったものですから、子供向けに夏休みに例えば怖いもののお話が出来ればと考えている。

委員： 会議資料35頁の「光絵本セットの貸出」の「光」とは。

事務局： 主に移動図書館での利用を前提にしたセットで、大型絵本などを1から16までパックにして保育所や学校などで利用してもらっている。

光絵本の「光」の由来は、「住民生活に光をそそぐ交付金」を活用して絵本を購入したので、その「光」をとって光絵本と呼んでいます。

パックには、大型絵本が5冊入っており、16種類を月ごとに保育所や幼稚園に貸出を行っています。大型絵本は高額なために保育所や幼稚園では購入できないので、大変評判が良いと聞いています。

委員： 会議資料32頁の「平成31年度運営方針及び主要事業（案）について」のうち、資料や情報の収集・提供に記載されている原発関連資料は、どのような資料を収集しているのか。

事務局： 現在、東日本大震災の特設コーナーを設けており、そこに原発関係の体験記や、避難の記録などを置いています。資料としては、体験記の方が多いと思います。

委員： 移動図書館は小学校や幼児向けを対象としているのですか。

事務局： 幼稚園や教育機関のほか、一般向けにコンビニの駐車場の一角をお借りして、一般の方にも図書の貸出を行っています。

委員： 病院へも移動図書館が巡回して欲しいと思う。入院されている患者さんは、本を読むことしかできないことが多い、いろんな本を見て接することができる機会はあったほうがよい。病院や養護院などへも考えられた方がよいと思います。

委員： 小学校でも巡回する学校と、巡回しない学校があるが、その違いはなんですか。

事務局： 小学校が図書館に近くにある場合、直接来館していただき団体貸出を利用してもらっている。図書館から遠い小学校には、移動図書館が巡回する方法をとっている。

事務局： 約20年くらい前、団地などへも巡回していたのですが、利用されている方のお子さんが大きくなって働き出すと、その利用者が全然来なくなるような状況があって、現在のような巡回場所が変わってきた。

委員： 医療センターのなかにも図書室があって本も多く配置してある。ボランティアの方も常駐されている。クリニックなどでも待合室に本を置いておける場所が沢山あって子ども用の本も多くある。

委員： アンケート結果の自由記述に「レファレンスはどの程度のことなら相談してよいのか迷う」の意見もあったので、相談の仕方など周知してほしいと思います。

委員： 移動図書館では、巡回場所でどのように周知しているのですか。

事務局： 一般向けのコンビニなどの巡回場所には、ポスターや日程表を掲示してもらっている。

委員： 今も移動図書館が巡回場所周辺を回って放送をしているのか。

事務局： 現在も、巡回場所に行く5分前くらいから周辺を回って音楽と放送をしている。

委員： あの音楽をきくとブレーメンの音楽隊みたいに子どもたちが寄ってくるんですね。音楽は効果的だと思う。

6 その他

委員から福島高専図書館は今年7月から改修工事を行い、来年4月に再開するとの報告があった。

図書館は、市民にも開放しているが、新年度から利用を停止する。臨時図書室は設けるが、利用対象は当校の学生で資格の本や授業で使う本のみを貸し出す。

今年度末をもって退任される委員から挨拶があった。

また、事務局から今年度末をもって定年退職される職員から挨拶があった。

7 閉会